

3. 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日、令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・取得年度の翌年から定額法による減価償却を実施している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
基本財産預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
文化事業積立資産	11,000,000	0	0	11,000,000
小 計	11,000,000	0	0	11,000,000
合 計	61,000,000	0	0	61,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	(うち負債に対 応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
基本財産預金	50,000,000	(-)	(50,000,000)	(-)
小 計	50,000,000	(-)	(50,000,000)	(-)
特定資産				
文化事業積立資産	11,000,000	(-)	(11,000,000)	(-)
小 計	11,000,000	(-)	(11,000,000)	(-)
合 計	61,000,000	(-)	(61,000,000)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
	円	円	円
什器備品	649,488	649,486	2
合 計	649,488	649,486	2

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし